

令和7年度 ライトアップヨガ 開催要項

- 1 趣 旨 琵琶湖を眺めながら、幻想的な雰囲気の中でヨガを実施し、仕事で疲れた体も心もリフレッシュする。仕事帰りや、子育て世代をターゲットにし、成人のスポーツ参加機会を拡大する。
- 2 主 催 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 関西みらいローイングセンター
(滋賀県立琵琶湖漕艇場)
- 3 実施日 1期：4/4、11、18、25、5/9、16、23、6/13、20、27
2期：7/4、11、18、25、8/1、8、22、29、9/5、12
3期：10/17、24、31、11/14、21、28、12/5、12、19、26
4期：1/9、16、23、30、2/6、13、20、3/6、13、27
18時45分～19時45分・20時～21時（2クラス）
(各期いずれも金曜日10回)
- 4 場 所 関西みらいローイングセンター（滋賀県立琵琶湖漕艇場） 大津市玉野浦6-1
- 5 対象・定員 18歳以上男女 各クラス12名（**継続受講者を優先し、欠員が出た場合のみ欠員数を募集**）
- 6 指導者 田中 みどり
(健康運動実践指導員、ヨガインストラクター、ダンスインストラクター)
- 7 内 容 眺望の素晴らしい部屋を活用し、ヨガを楽しむ。
週末に実施することから、一週間の仕事の疲れを癒し、心も体もリフレッシュする。
- 8 受講料 各期一人 11,500円（消費税、傷害保険料含む）
※各期の第1回目の受付時にお支払いください。
受講料のお支払いは現金のみです。
- 9 申込方法 **(1)関西みらいローイングセンターホームページからお申し込みください。**
- 10 申込期間 各期の開催日の前月の1日から随時受付
定員に達し次第受付締め切ります。
また、継続して欠員がある場合は、上記期間に関わらず継続してホームページで申し込みを受付ます。
- 11 その他 (1)運動のできる服装、水分、フェイスタオルをご持参ください。
(2)運動中、万が一事故が生じたときは応急処置はいたしますが、その後の責任は※傷害保険によるものとします。
(3)一旦納入された受講料は返金できませんので、ご了承ください。
(4)教室開催中の記録写真等については、当協会のチラシ、パンフレットに掲載されることがあります。撮影、使用权は当協会に属することをご承知ください。
※傷害保険内容 死亡・後遺障害 1,000 千円 通院保険金日額 1,000 円
入院保険金日額 1,500 円（手術保険金もセットされています）



お問合せ先 関西みらいローイングセンター(滋賀県立琵琶湖漕艇場)

TEL 077-545-2165